

事業概要シート

施策	0202	小・中学校教育の充実	《 》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	英語力向上対策事業		現状維持	予算額	59,311 千円 《 54,611 》千円
事業期間	平成 1 3 年度 ~		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
根拠法令 要綱等				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般財源	59,311 千円

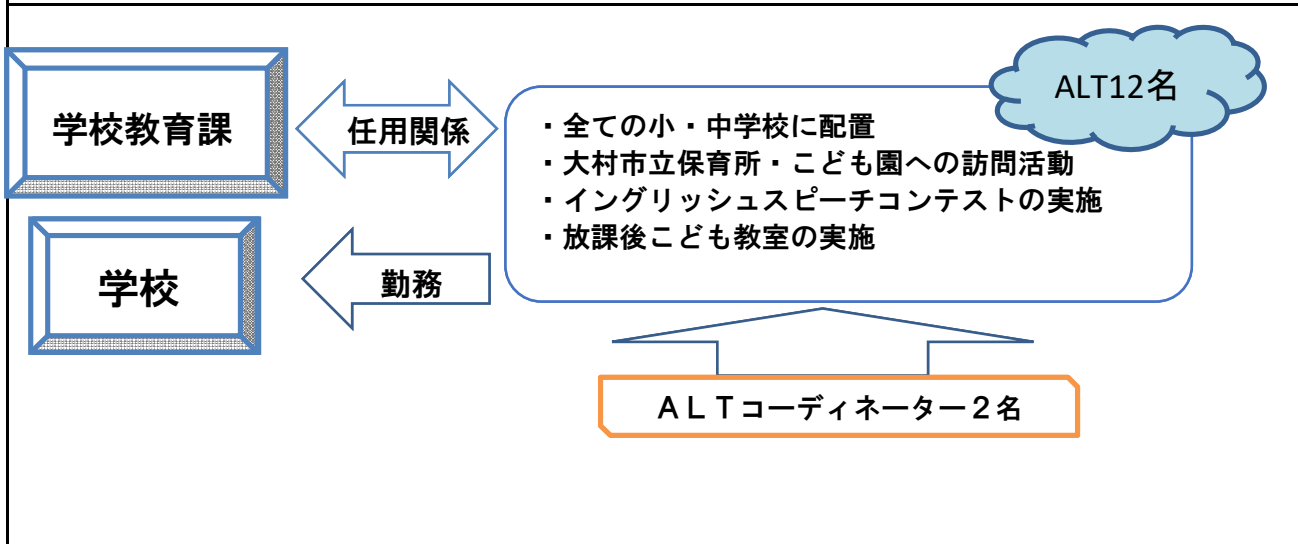
【事業の目的・概要・対象】

○英語力向上対策事業

目的：中学校英語教育における実践的コミュニケーション能力や幼稚園、小学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養い、異文化理解を深めさせる。

概要：12名のALT（英語指導助手）を市内小・中学校や市立の保育所・こども園へ配置し、英会話による授業や英語活動を行う。また、英会話放課後子ども教室等において、ALTが英語や外国語の文化について英語をとおして紹介することで子供たちに学習の場を提供する。

- 活用：
- （1）ALT一人あたり小・中学校2～4校を兼務し、市内全小・中学校の授業を実施
 - （2）小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科において学級担任とのチーム・ティーチングを実施
 - （3）中学校全学年の英語科における英語科教員とのチーム・ティーチングを実施
 - （4）大村市立保育所・こども園、小学校からの要請を基に、ALT数名による訪問活動を実施
 - （5）英会話放課後こども教室の開催（ALTを講師として派遣）
 - （6）小・中学生を対象としたイングリッシュスピーチコンテストの実施
※県のスピーチコンテストの予選を兼ねる
 - （7）小・中学校の英語担当教員を対象とした研修会において、教員自身の英語力向上のため、ALTの活用を図る。



【背景】

計12名のALTを上記のように活用することで、以下のような成果が上がっている。小学校では、日常的に英語に触れることで、英語や外国の文化に親しみ、臆することなくコミュニケーションが取れるようになっていく。また、ネイティブの発音を耳にすることで、音声やリズムに慣れ親しむことができている。中学校では、ALTとの授業において、「話すこと」「聞くこと」に重点を置いた活動を行うことができたり、異文化理解につながった。ALTの業務を円滑にしたり、私生活での困り感に対応したりするなど、ALTコーディネーターが様々な面でサポートしている。

担当課	教育委員会 学校教育課	課長	堺 邦寿
担当者	清水 ほだか	問合せ先	0957-53-411（内線364）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	A L Tの年間活用等授業時数の割合	計画値	%	67	80	80	80	80
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	A L Tの目標管理に対する達成度	計画値	%	87	90	90	90	90
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	50,110	52,318	54,611	59,311	59,311	59,311	334,972
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他	6	6					12
一般財源	50,104	52,312	54,611	59,311	59,311	59,311	334,960
人件費	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	13,090
職員(人)	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	0.30人	1.80人
時間外勤務(h)							0h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	52,292	54,500	56,793	61,493	61,493	61,493	348,062

妥当性 (市の関与)	ネイティブ（生）の英語に接することは、児童生徒の英語力向上に大きな効果を与えるとともに、A L Tの出身国の生活・文化等について直接学ぶことができる良い機会である。授業やイベント等でA L Tと接することにより異文化理解につなげることができる。
有効性 (施策貢献度)	A L Tとの交流を通して、国際理解教育の充実やコミュニケーション能力の育成が期待できる。小学校の英語教育の充実と中学校の英語力向上に向けて更に効果を高めていきたい。
効率性 (コスト)	A L Tの報酬は、国が定めた単価であり適正である。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	一次評価者意見のとおり